

「意欲と能力のある林業経営体及び適合事業者」名簿

1. 登録者情報

商号又は名称：佐渡森林組合

代表者職氏名：代表理事組合長 土屋 貴信

主たる事務所の所在地：新潟県佐渡市千種247番地 1

認定事業主 (  該当・  非該当 )

(1) 意欲と能力のある林業経営体

登録番号： R8-2

登録年月日： R8.6.29 (変更： )

経営管理実施権の設定を受けることを希望する事業区域 (市町村名)

佐渡市

(2) 適合事業者

登録番号： R8-2

登録年月日： R8.6.29 (変更： )

集約化構想における一体経営管理森林の区域内の森林について経営管理を行うことを希望する事業区域 (市町村名)

佐渡市

2. 組織

常勤	うち林業現場作業職員との兼務	非常勤	計
1人		14人	15人

職員	林業現場 作業職員	うち通年		事務系等 職員	うち通年		計	うち通年
常用	9人	4人		2人	0人		11人	4人
臨時・季節							0人	
その他							0人	
合計	9人	4人		2人	0人		11人	4人

3. 事業量及び生産性等

実績				3年後の計画			
施業種	事業量	うち直営	生産性	施業種	事業量	うち直営	生産性
主伐(m³)	105m³	105m³	2.5m³/人日	主伐(m³)	750m³	750m³	5.5m³/人日
間伐(m³)	131m³	131m³	2.2m³/人日	間伐(m³)	840m³	840m³	5.0m³/人日
計(m³)	236m³	236m³		計(m³)	1,590m³	1,590m³	
植栽(ha)	1.6ha	1.6ha		植栽(ha)	1.5ha	1.5ha	
下刈(ha)	3.6ha	3.6ha		下刈(ha)	1.5ha	1.5ha	
その他(ha)	45.6ha	45.6ha		その他(ha)	50.0ha	50.0ha	
計(ha)	50.8ha	50.8ha		計(ha)	53.0ha	53.0ha	
(作業道作設)	177m	0m					
( )							
( )							
計	177m	0m					

4. 経営管理の対象となる森林の確保

実績				3年後の計画			
所有森林（信託を受けた森林を含む）	経営管理実施権の設定を受けた森林	5年以上の長期間受委託森林	森林経営計画の対象森林	所有森林（信託を受けた森林を含む）	経営管理実施権の設定を受けた森林	5年以上の長期間受委託森林	森林経営計画の対象森林
		1.3ha				1.7ha	

5. 技術者・技能者数及び林業機械の保有状況

技術者・技能者		林業機械	
フォレストワーカー （森林作業士）	1人	グラップル	1台
	（うち常用） 0人		
フォレストリーダー （現場管理責任者）	2人	プロセッサ	
	（うち常用） 1人		
フォレストマネージャー （統括現場管理責任者）		ハーベスタ	
	（うち常用）		
森林施業プランナー		フォワーダ	
	（うち常用）		
森林経営プランナー		スイングヤーダ	
	（うち常用）		
森林作業道作設オペレーター		タワーヤーダ	
	（うち常用）		
技術士		フェラーバンチャ	
	（うち常用）		
林業技能士1級		スキッダ	
	（うち常用）		
林業技能士2級			
	（うち常用）		
林業技能士3級			
	（うち常用）		
林業技士			
	（うち常用）		
フォレスター （森林総合監理士）			
	（うち常用）		
	（うち常用）		

フォレストリーダー、フォレストマネージャー、林業技能士1級及び2級の合計人数（実人数）	2人	林業現場作業職員（常用）に占める左記常用人数の割合	1割
	（うち常用） 1人		

6. 生産管理又は流通合理化の取組	取り組んでいる
・作業日報の作成・分析による進捗管理	○
・工程の見直し、作業システムの改善	○
・製材工場等需要者との直接的な取引	○
・取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	○
・森林所有者や工務店との連携	
・その他（ ）	

7. 造林・保育の省力化・低コスト化	取り組んでいる
・伐採と造林の一貫作業システムの導入	○
・コンテナ苗の使用	○
・下刈りの省略（実施時期の見極め、筋刈り・坪刈り等）	
・低密度植栽	○
・その他（ ）	

8. 主伐後の再造林の確保	取り組んでいる
・主伐と再造林の両方を実施する体制	○
・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制	○
・自己所有森林における主伐後の適切な更新の実施	
・森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	○

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定	取り組んでいる
・経営体独自の行動規範の策定	
・所属する業界団体等による行動規範の策定	○
・その他（ ）	

10. 雇用管理の改善と労働安全対策	取り組んでいる
・雇用管理者の選任	○
・雇用に関する文書（労働条件通知書）の交付	○
・現場作業職員の常用化	○
・現場作業職員への月給制の導入	
・計画的な研修実施などの教育訓練の充実	○
・退職金共済への加入	○
・有給休暇の取得促進	○
・安全衛生推進者等の選任	○
・リスクアセスメントの実施	○
・防護具等の着用の徹底	○
・作業現場の安全パトロール	○
・労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	○
・その他（ ）	○

11. その他（地域への貢献、表彰実績等）

--

12. 市町村による推薦（推薦した市町村： ）

推薦理由：
-------